

福祉文化の視点から待機児童問題をみる

Problems concerning children on nursery school waiting lists from the viewpoint of human welfare and culture

義基祐正（小平市スクールソーシャルワーカー）

1 増え続ける待機児童

2017年4月1日現在の保育所等の待機児童は2万6081人で3年連続の増加となり、待機児童問題は大きな社会問題となっている。政府は2013年に発表した『待機児童解消加速化プラン』で2017年度末までに待機児童を解消するとしていたが、結果は大きく失敗したと指摘しなければならない。そのため、2017年に新たに『子育て安心プラン』を作成し、2020年度末までに解消するべく方針を変更した。

ここでは、政府の待機児童解消の考え方を考察したうえで、権利・人権としての保育を振り返りつつ、福祉と文化を保障する保育の役割から待機児童問題を捉えてみたい。

2 安価な女性労働力確保のための待機児童対策

政府の示す『子育て安心プラン』では、待機児童解消とともに女性労働力の「M字カーブ」の解消をめざすとしている。中西新太郎は保育のあり方を変えようとする政府の動機の一つに「女性の労働力をこれまで以上に大規模に活用・動員したい」思惑があると指摘する。そして、「求められる女性労働力の処遇は低い水準に想定されて」いるとする¹⁾。

これは、政府の規制改革推進会議の議論をみるとよりはっきりする。2017年11月17日の議論では、保育士の配置基準の緩和や認可保育所中心主義に対する疑問、企業型保育所の推進や認証保育所や横浜保育室など自治体独自の保育施設の推進など全体的に規制緩和の方向性で議論がされている。ここからわかるのは、安価な女性労働力を労働市場に供給するために低コストで待機児童対策を進めたいとする、数合わせの考え方である。

3 権利・人権としての保育の役割

権利・人権としての保育を考えたとき、保育には次のような社会的使命がある。それは、乳幼児期の子どもたちの発達と生活を保障する福祉的・発達保障的・文化的営みの保障であると同時に、親や養育者の労働権と文化権を保障し、家庭構成員の生存権を保障することである。村山祐一は、保育の仕事は、「乳幼児の発達と生活の権利と、親の文化的に生存する権利および労働する権利を同時に保障」することであると指摘する²⁾。こうした保育の社会的機能を発揮していくことで、子どもたちの育ちや保育者や親の子育て・子育てが公的に支えられ、社会的にも家庭のなかにも保育・育児文化が創造されていくのである。

このように考えたとき、現在政府の進めている待機児童対策に対して、権利・人権としての保育を対置して示していくことが大切である。保育の質の確保の議論が安易な市場原理万能論＝新自由主義的な規制緩和と結びつかないようにするためにも、保育の福祉的・発達保障的・文化的機能が十分に果たされた待機児童対策の視点が重要なのである。

注

1) 中西新太郎（2017）「連載6 保育問題の何が焦点か？」『保育情報』No.491、3-4

2) 村山祐一（1983）『現代の保育所・幼稚園』青木書店、6